

年末調整用納付額通知書の案内

年末調整で社会保険料控除をする際に国民健康保険税などの納付金額を確認したい場合は、無料で納付額通知書の発行が可能です。

納税課納税管理担当に問い合わせてください。

確定申告の際に利用する納付額通知書は、1月下旬に納付義務者に郵送します。

●対象科目

- ◇国民健康保険税
- ◇介護保険料
- ◇後期高齢者医療保険料

●問い合わせ先

納税課納税管理担当

☎(580)1832

個人住民税（市県民税）の特別徴収を徹底しています

個人住民税（市県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者である事業主が、従業員に支払う毎月の給与から市県民税を差し引き、納税義務者である従業員に代わって市町村に納入する制度です。

原則、全ての従業員が対象ですが、一定の基準に該当し、かつ、特別徴収が困難な場合は、給与支払報告書を提出する際に「普通徴収申請書」による手続きを行うことで、特別徴収を行わないこともできます。

詳しくは、県ホームページの「個人住民税 特別徴収推進のひろば」を確認してください。

●問い合わせ先

◇制度・内容について

福岡県税務課個人住民税徴収機動班 ☎(643)3049

◇手続きについて

市税課市民税担当 ☎(580)1828



空港周辺住宅の空調機器の取り換え費用を助成します

福岡空港周辺の航空機騒音指定区域内にある昭和57年3月30日以前に建てられた住宅で国補助による防音工事により設置した空調機器の取り換え工事に一定額を助成します。

●対象 設置から10年以上経過し、故障しているもの

●申込方法 申込書（申込先で配布）、間取図（申込書に手書きか写しを貼付）を提出

※申し込みから取り付けまでに、1カ月ほどかかります。

※市県民税が一定額以下の世帯・生活保護等世帯は、一部負担金の減免・免除などの制度があります。

※必ず発注前に申請してください。

●申込期限 12月2日（必着）

●申し込み

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当 ☎(580)1887

●問い合わせ先

空港周辺整備機構 ☎(472)4594

住民票とマイナンバーカードに旧姓（旧氏）が併記できます

婚姻などで姓（氏）が変わったときに、それまで使っていた姓を住民票やマイナンバーカードなどに併記することができます。希望する人は申請してください。

※地域行政センターでは申請はできません。

●必要なもの ◇本人確認書類 ◇旧姓が確認できる戸籍謄本など ◇マイナンバーカード

●旧姓が併記される書類 ◇住民票の写し ◇住民票記載事項証明書 ◇印鑑登録証明書 ◇マイナンバーカード

●申請と問い合わせ先

総合窓口センター受付・サービス担当 ☎(580)1842

